

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回和泉市男女共同参画審議会
開催日時	令和元年9月5日（木） 午前10時から午前11時50分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画審議会委員 山下委員、松田委員、佐藤委員、小林委員、佐藤（正）委員、宮本委員、森委員、大平委員、染道委員、鈴木委員、 ・ 事務局 土本（総務部長）、山野（人権・男女参画室長）、逢野（人権・男女参画室男女共同参画担当次長）、着本（男女共同参画担当課長）、北橋（男女共同参画担当総括主査） 矢野（男女共同参画担当主任）
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 部長挨拶 3. （1）「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」一部見直しについて （2）その他
会議の要旨	第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び、和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）は、今年度に計画の中間年度を迎えることから、策定以後の社会経済情勢の変化や、またこれまで実施してきた施策を踏まえ、計画の一部見直しを行うため審議を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	会議：公開 傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会
総務部長挨拶

【議長】

審議に入る前に、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき傍聴者の入室を認めていますので、傍聴者がおられましたら入場の誘導をお願いします。

【事務局】

傍聴者はおられません。

【議長】

では次第に従って進めます。まず、案件3-（1）「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」一部見直しについて事務局より報告願います。

【事務局】

案件3-（1）について報告

【議長】

只今の報告について、まず、市の方から協議事項が3点ありますので、先ずそれについて協議を行い、その後、委員皆様からの御意見・ご質問を伺いたいと思います。

協議願いたいとあるのが、資料3「質問・意見等に関する回答」で、1ページ目の質問ナンバー1、5ページ目の質問ナンバー20、これは類似質問で、標語の標記についてかと思います。また、6ページ目の質問ナンバー23ですが、これは、第1回審議会でも少し触れた箇所です。先ず、質問ナンバー1と20について協議します。

【委員】

用語の説明は必要と考えますが、例えば、資料1の58ページにあるOJT：（On-the-Job Training、オン・ザ・ジョブトレーニングの略）と標記されています。外来語の標記はこの箇所だけで、例えば、54ページのダイバーシティ、55ページのポジティブ・アクション、その他にワーク・ライフ・バランス等の外来語がありますが、英語標記がない。いろんな市民がこの計画書の冊子を見ることを考えると、OJT：（On-the-Job Training、オン・ザ・ジョブトレーニングの略）のように、外来語の標記は必要ではないかと考えます。この計画の中で使用している言葉の中で、外来語で標記すべきものは外来語で標記したほうが良いのではないかと提案します。

また、何ページかで同じ言葉が重複して掲載されています。例えばポジティブ・アクションという言葉は、39ページ及び55ページと何度も掲載されています。その言葉が掲載されるページはそのページの下にその都度用語解説の記載が必要か否かという提案です。

【議長】

英語標記をそのまま書くということです。

【委員】

この4月からスタートした第4次和泉市地域福祉計画は最後尾に用語解説が記載されていますので、最後尾に掲載してはどうですか。

【事務局】

資料1には、最後尾に注釈は記載しておりませんが、最終的には最後尾に掲載します。事務局として

は、わかりやすいように言葉が掲載されるページにも用語解説を記載し、最後尾にもまとめて用語解説を記載させていただきたいと考えています。

【委員】

先ほどの説明で、これを読むのは専門家の方だけではなく外国人の方も相当たくさん和泉市に在住されていますので、外国語表記は賛成です。その方が分かりやすいです。

また、各文章の中で、初めにその言葉が標記されたページに用語解説を掲載すれば良いと思います。同じページに用語解説が掲載されていると、読む方からすれば非常に分かりやすいです。用語解説が後ろのページだけになると、そこまでめくって見ないケースも考えられ、分からない言葉がでてくるとそのまま読み過ごすこともあるかと思います。スペースが下段にあれば用語解説を標記すればわかりやすいと思います。ただ、同じ言葉が出てくる度に用語解説を掲載しなくても、初めにその言葉が標記されたそのページの下段に用語解説があれば十分だと思います。

【委員】

2度目に出てきたときに、「何ページ参照」と言うような記載をしてはいかがでしょうか。

【議長】

まとめますと、巻末にも記載、本文下段にも記載する。ただし、2回目以降言葉が重複して出てくる場合は、何ページ参照と記載するという事です。

また、英語標記の箇所は外国人の方が読むには分かりやすいと意見がでましたが、他に意見はありますか。

【委員】

異議なし

【議長】

では、事務局はそのような方針で進めていただいてよろしいか。

【事務局】

そのように進めていきます。

【議長】

続いて質問ナンバー20に進みます。グローバル化の用語解説の必要性についてです。

【委員】

あっても良いのではないですか。分からない人もいます。

【議長】

あっても良いという意見が出ました。

【委員】

異議なし。

【議長】

では、この用語解説はそのまま残すということで進めていきます。

次に質問ナンバー23について前回も出ました。68 ページ上から4行目についての標記についてです。

【委員】

前回の素案を読んだ時、文脈がおかしいと思いました。今回の市の回答を踏まえ、市の回答ならその標記で良いと思いました。高齢者も社会を支える重要な一員であるという表現だと思います。

【議長】

市の回答について他にご意見はありますか。

【委員】

市の回答で異議なし

【議長】

事務局は、資料3の回答のとおり修正していただくようお願いします。

以上で協議事項が終了しましたので、他にご意見ございませんか。

今後のスケジュールですが、本日、ご意見等全て出していただき、次回の第3回審議会ではほぼ完成形の素案を確認するというところで進めていきたいと思えます。

【委員】

ちょうど今朝、NHKが病院での医療通訳を取り上げていました。以前に知人から和泉市立総合医療センターでお世話になっている時、言葉でコミュニケーションがとれず苦勞されているということで、中国人の通訳の方を紹介してほしいと依頼があり、その時に和泉市には医療通訳はありますか？と質問をされたことがあります。そこで調べてみたところ、和泉市には医療通訳の制度は無いということで、更にいろいろな方を通じて調べると大阪府の通訳の方と三者通話があるということがわかりました。

これからどんどん外国人の労働者の力が必要になってくる今後において、安心して医療を受けられる状況を確認するためには、和泉市立総合医療センターにおいて、医療通訳の制度を設け、通訳できる方の登録をしていただくとか、本市の計画には、そういった医療通訳に関することというのは取り入れられないのでしょうか。

【事務局】

オアシスプランの中に、困難を抱える人々が安定して生活できるための支援という施策があります。

外国人の方ももちろん対象となっています。国の動きも注視し、必要性はあると考えております。しかし、今回は中間見直しということで、今後研究させていただきながら、委員のご意見も考慮させていただき、次期計画策定時に取り入れていきたいと考えています。

【議長】

オアシスプランの中に、困難を抱える人々が安定して生活できるための支援という施策がありますが、日本語サロンのような語学学習の施策に偏っているというようなご意見です。

【委員】

通訳という点では法廷通訳をどうするかも問題となっています。生命や健康、法廷で言いますと自由の場に実は通訳の方がいないです。しかも通訳の方はほとんどがボランティアというのが現状です。市の役割というより、国の役割ではないかとも考えます。

そしてもう1点ですが、今、外国人に対する通訳と話が出ていますが、同様に手話通訳も同じで、言葉が不自由な方の医療通訳をどうするかということも大問題ですし、今直面している問題は、多岐に渡っているということを感じます。

【委員】

資料2の数値目標の所で、年号の標記が平成36年度（令和6年度）と標記されており、また、資料1の計画（素案）では西暦標記されていますので、統一を図る方がいいかと思えます。

【事務局】

次回審議会までには統一し、修正いたします。

【委員】

資料3は質問ナンバー17に関連して、資料1の54ページ16行目から17行目に、「パートタイム労働等の非正規雇用は、多様な就業ニーズに応えることで女性の能力発揮を促進するという積極的な意義もありますが、・・・」と記載されています。資料3の回答では「パートタイム労働者の待遇が必ずしもその働きや貢献に見合ったものになっていない場合もあり、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保

することが課題となっています。」に修正しますとなっています。資料154ページの段落の最後に箇所で、女性が経済的自立を果たせるよう支援を進めますとあります。市としての具体的な支援を教えてください。

【事務局】

非正規雇用や貧困の中でも率が高いのが、ひとり親家庭の中でも母子家庭ということで、母子家庭の就労支援はこども未来室で実施しています。あとは、就職等の困難な方に対しては、くらしサポートセンター、労働政策担当では女性に特化はしておりませんが、就労支援を行っています。しかし、年齢層が若い単身の女性に対する支援については、労働政策担当やくらしサポートセンターでの就労支援として行っている状況で女性に特化している事業ではありません。男女共同参画担当では、出産を機に一度退職され、再就職をお考えの方に対し、就労に結びつくきっかけ作りとして、例えば再就職支援講座を実施しているというのが現状です。年齢層が若い単身の女性に対する支援も必要と考えていますが、男女共同参画担当では実施まで至っていないのが現状です。

【委員】

国の政策に関わる部分ですので、女性に特化した支援はやはり難しいのでしょうか。

【事務局】

女性だけに特化するというよりは、貧困等の視点からくらしサポートセンターや労働政策担当で就労支援を行っているのが現状です。今までの経過の中では、非正規雇用の中でも母子家庭が多いということで、その視点からは国でも母子家庭への施策はございますので、母子家庭の方が技能を身に付けられるような支援や、ハローワークと連携し就労に結びつける支援は行っています。委員がおっしゃるあらゆる女性に特化した施策は必要と考えていますが、現状は実施できていないのが現状です。

【委員】

女性活躍推進法ができ、事業者の規模によりますが、各事業主が女性をどれくらい雇用するのか計画を立てなければならないとありますが、ただし、それをしなかった場合のペナルティは何もない状況です。事業者の規模もありますが、市としても行動計画を策定するよう促せるので、雇用の幅や質をどうにかしてくださいと言えるのではないかと、これは希望的な意見なのですが。

【事務局】

強制的なことは難しいですが、商工労働室と連携しながら働きかけは行っていきたいと考えています。

【委員】

確認です。資料154ページの14行目。ご質問があった資料3の質問ナンバー17で元の文章が、回答欄のとおり修正されます。もう一つが資料3の1ページ質問ナンバー3の回答にある女性活躍推進法・・・という文章は、質問ナンバー17にある16行目の前に挿入されることになりますか。

【事務局】

そのように考えています。回答した文章を素案に挿入し、校正します。

【委員】

文章が続きにくいと感じましたので、工夫がいろいろありましたのでよろしくお願ひします。

【委員】

先ほどの女性の就労の件ですが、企業に対しての働きかけは、もっと出来るのではないかと思います。イクボス宣言等に事業者に参加していただき、機運を上げていくというやり方もいかなものかなと思います。事業者だけが頑張るだけではいけませんし、働きたいと思っている女性の方にも届くように、

何かポイントを置き、広報やモアいずみ通信でとりあげていくやり方もいかなものかなと思います。

【事務局】

委員がおっしゃる方法で取り上げると言うのは必要と考えていますが、そこは商工労働室とも協議しながら、近隣でも先行市もごございますし、事業者にとってアピールにも繋がると考えられますので、先行市を参考にしながら研究したいと考えます。

【委員】

こども食堂の活動は市内でも行っていると思いますが、詳細を把握しているのはどこの部署ですか。

【事務局】

こども部になります。こども部も過去に1度、池上小学校で民生委員さんにご協力をいただき実施したことがあります。その後は予算の都合上もあり、民間の方に実施していただいていた。市内での実施箇所も把握しておりますし、食材の提供していただいている方も把握しています。市の方でも何とかしないといけないというのはこども部でも思っているところですし、男女共同参画担当でも同様に思っています。男女共同参画担当の事業の一つで、オアシス助成金事業がございまして、この助成金事業を活動されている団体等に活用していただけないかと考えています。採択制も考えており、助成金額が増額となれば、数回実施していただけるかと考えています。食材提供は、いま提供していただいている方へ市から働きかけができますので、食材提供は可能になります。

【委員】

こども食堂は継続することも大切で、オアシス助成金は一時的なイメージを持っていますが。

【事務局】

単年度事業となっています。そして、助成金額も今の手法では低いので、要綱改正し、採択制を採用して金額を増額しないと実施できないと思いますので、そこは考えないといけません。

【委員】

こども食堂も、資金より人手不足が課題です。主に民生委員の方に担っていただいているのですが、やはり、数日前から50食くらいの準備をし、こども食堂で提供しています。民生委員の女性の方に負担がかかっており、先日の協議の場においても、他の町会の方やいきいきサロンの方に手伝ってもらえないかということ投げかけさせていただきました。費用は昨年度については、オリックス財団の助成をいただき、器具等購入できたので、食材費は寄付をいただいたりして、なんとか運営しているような状態です。

【委員】

こども食堂についてはどこも盛んに行われているところなのですが、人材確保もそうなのですが、もう一つは、食事だけ提供したら良いのではなく、放課後家庭で居られないこどもが、こども食堂に来てくれたら、食事の提供のほかにも宿題を見るとか遊ぶとか、心の居場所づくりというのが本来の目的だと思います。ある市の話になりますが、人材確保のために退職者、学校の先生等に退職前に少しこども食堂を手伝ってもらえませんかとお誘いをしているそうです。ある校区の校長先生が、ご退職後にその校区でこども食堂を立ち上げたという事例があります。教職員の退職者と、和泉市は大学もありますし、大学生のボランティアを募って実施するというようなことも考えても良いのではないかと思います。

【委員】

資金はどうか募ることはできますが、人材が不足している。その人材は、食事を作って提供するだけではなく、こどもの教育の場づくりというのもポイントだということですね。

【事務局】

以前はこども未来室で、現在は学校教育部でいずみ希望塾を実施しています。こども未来室の話になりますが、初めは何とか学習支援ができないかということで、桃山学院大学にお願いし、安価で学生に講師として来てもらい、学習支援を実施していました。今は学校教育部で実施しています。

【委員】

それはどの程度カバーしていますか。どこで何箇所実施しているのでしょうか。

【事務局】

和泉シティプラザ、南部リージョンセンター、フューラルいずみ等、複数箇所実施しています。そこに通うお子さんは面談をさせていただき、決定している状況です。和泉中央はこどもの数が多いので申込人数も多くなっています。そのような場合、申込をして残念ながら通えなかったお子さんの中で、他の開設場所になんとか通えるお子さんは、そちらに通っていただけるか調整をさせていただく等の対応をしています。

【委員】

それは、こども食堂とは関係なく、学習支援でされているということですか。

【事務局】

学習支援ということで実施しています。いずみ希望塾といいます。

【議長】

ご意見等が複数出てきたところですが、もう1点、皆さんに協議願いたい案件があります。時間も経過していることから、先に協議させていただきます。次の案件2その他で予定していましたが、事務局から先ずは説明願えますか。

【事務局】

資料1 4ページ及び82ページ 計画の期間について説明

【議長】

今まで10年計画を策定し、5年で見直しを図っておりましたが、国や府の計画策定時と、本市の計画の策定及び見直しの時期にズレがあり、本市が策定及び見直しした半年後には、国や府が新たな計画を策定するというサイクルになっていることから、最新の計画が反映されず、整合性が図れないということで、今回に限り、令和6年度を令和8年に延長しようとするものです。

【委員】

前回もご意見申し上げたとおり、今回は計画の期間を10年から12年に延ばすのは賛成です。効率的だと思います。

【議長】

ご異議ございませんか。

【委員】

異議なし

【事務局】

ではそのように進めさせていただきます。

【委員】

資料1 79ページ 相談窓口の周知度ということなのですが、計画策定時の市民アンケートでは、相談窓口を知らなかったという方が結構いて、これを周知徹底するための文言をどこかに入れることができないものかと思っています。80ページには少し触れられているのですが、そこから強化する等されていないように思います。計画の文言も変わっていないと思います。いずみメール配信はいかがですか。

【事務局】

広報紙には相談窓口は掲載しておりますので、SNS やいずみメールを活用した周知については、男女共同参画担当内で検討させていただきたいと思っております。

【委員】

資料1 90 ページの児童虐待に関して、昨今、ニュースでも頻繁に取り上げられています。そこで、和泉市における児童虐待に対する取組についてお聞かせいただけませんかでしょうか。

【事務局】

児童虐待に対しては、こども未来室が担当部署になります。国でも強化を目的に法改正が行われているところです。それを受けて、こども未来室でも人員を増員し、社会福祉士や心理士も採用していると聞いております。また、保健センターとも連携しており対応しております。人員を補強し、体制強化に努め、また、児童虐待の裏にはDV もありますので、そこは、男女共同参画担当も、また、教育委員会も一体となり対応しております。また、民生委員さんにもご協力いただいている事案もあります。被害者も加害者にもケアが必要であるということで、あらゆる機関が連携し取組を行っているのが現状です。

【委員】

資料1 70 ページ 1 行目から男女間の暴力ということで、DV やデートDV 等の文言が定義されていますが、トラフィッキング（人身売買）のことが記載されています。日本がこれからも外国人を受け入れていくということで、人身売買が日本でも横行している現実があるにもかかわらず、実際には統計が出てこないのが、統計的に数値を把握されているものはありますか。

【事務局】

市におけるデータはないです。

【委員】

トラフィッキング（人身売買）のテーマで、男女共同参画センター（モアいずみ）に実際にDVD が置かれてあります。闇ルートは確かに存在するというお話は聞いたことはあります。結構知らない方が多いと思いますので、男女共同参画センター（モアいずみ）で、トラフィッキング（人身売買）を知るための上映会をするとかは、問題意識を高めるという点では良いのではないのかと思います。

【事務局】

ご意見として頂戴します。

【委員】

先ほどから相談窓口周知について、広報やホームページ等の広報媒体を把握しておられますが、学校や、保育所、事業者等、もっと相談窓口を周知できる媒体があるのではないかと思います。例えば社会福祉協議会にご協力いただくとか、横のつながりを強化できないのかなど。

【事務局】

庁内での連携としては、年に1度ではありますが、主に福祉関係の窓口職員や保育園、小・中学校を対象にDV 防止研修会を実施させていただいております。社会福祉協議会や民生委員の方にもご尽力いただいております。委員おっしゃるとおり研修についても横の広がるように実施していかないと考えております。

昨年度からではございますが、和泉市いきいきネット相談支援センター・CSW や包括支援センターに、担当部署である福祉総務課及び高齢介護室からそれぞれにご案内をさせていただき、ご参加いただけるようにしました。今年度も昨年度と同様にDV 防止研修会は開催させていただく予定です。横のつなが

りという意味では、参加していただく方を広げていくことを今後考えながら今実施していきたいと考えております。また、DV 防止研修時には、相談窓口の周知についても重ねて行っていきたいと考えております。

【議長】

他にございませんか。 無いようですので、本日予定していた案件に対する審議はすべて終了いたしました。議事は以上です。

【事務局】

議長、議事進行、どうもありがとうございました。また、委員の皆様には、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日は、これで会議を終了したいと思います。